

苦情一覧

日付	主訴	内 容	対応者	対応
H28.6.6	安全配慮	《保護者から》 運動会でプレゼント用に配布したメダルの紐の安全配慮をしてもらえないか、との訴えがあつた。 (引っかかった時に首が締まることが無いよう、紐が分離するものにして欲しい、とのこと。)	職員全員	保護者へ安全配慮に欠けていた旨を謝罪した。 次回よりメダル式の物を提供する時は、引っかけた時に紐が分離するものにする。
H28.6.6	不審者対策	《保護者から》 保護者から、10時頃の登園の際、門の電気錠が開いていて、事務所にも職員が誰もいなかつた。 誰もがフリーで入れる状況は不安なので、不審者対策をして欲しい、との訴えがあつた。	職員全員	登降園時間帯以外の門の出入りが少ない時間帯(10時～15時)は、門の電気錠の施錠をするようになっていたが、保護者に不審者対策への配慮に欠けていた旨を謝罪した。今後は施錠ミスのないように努める旨を伝えた。(※門には電気錠と併用して、内側の鍵も設置している。)
H28.10.4	職員への不信感	《保護者から》 男性保育士の髭が不快である。登園時に「忙しく手が離せない」と対応が不十分だった。他児(2歳児)を難解な言い方で叱っていた、との訴えがあつた。	担任	保護者へ、保育士の対応や不快な身なりを謝罪し、登園時の保育士の対応を改善する旨を伝える。 また保育士の身なりも配慮し、快適な対応で出来るようとする。
H28.10.5	担任の対応について	《母より》 本児が他児と同じ靴下だったため、間違ってリュックに入れた事を担任が注意した時の言葉に、本児が傷つき気にしている、との訴えがあつた。	担任 園長主任	事実を確認し、配慮の欠けた対応であった事を保護者へ謝罪する。今後は、保育士が注意する時の言葉の選び方、使い方を十分注意していく旨を伝えた。
H29.2.23 ～27	園の対応について	《母より》 ・姉がアタマジラミになった際、妹にも疑いがあつた際に、保育士が医師でもないのに決めつけたような発言があつた。医師ではないのに病名の確定などをしないで欲しい。 ・園児がアタマジラミになった時の対応を、園としてどのように行うかを説明してほしい。 ・誕生会メッセージの用紙を、もらった覚えがないのに、保育士に渡したと言われた。 ・園児の送迎は主に祖母なので、何かある時は母へ連絡をするようにしてほしい。 ・保護者間で、園に(子どもを預けているために)言いたいことが言いにくい、と話している。 以上の訴えがあつた。	担任 園長主任	・アタマジラミ時の保育士の対応を謝罪し、園として園児への対応をどのように行っているかを説明した。 ・誕生会メッセージ時の保育士の対応を謝罪し、今後は確認を行っていく旨を伝えた。 ・保護者への配慮不足を謝罪し、祖母の送迎時に、保護者に伝えないといけない事項があつた場合、祖母にも伝えるが、今後は母へも電話を入れるようにする旨を伝えた。 ・保護者にとっても、園全体で風通しの良い(言いたいことが言える)保育園にするために、保護者からの意見を投函出来る意見箱(通称「むつみ箱」)を、エントランス・各保育室・むつみ広場時使用のむつみルームに設置した。
H29.3.29	園の対応について	《母より》 ・園児の成長記録ノート(毎月1回記入)に、園児のマイナスの内容を書く場合、記録として活字は残していくので、配慮をしてほしい。 ・行事の際に、遅れてくる参加者へのプリントの配布等の配慮が足りないのでないか。もっと全体を見れる立場の職員が必要に思う。 以上の訴えがあつた。	園長主任	・記入したノートを確認し、保護者へ謝罪する。 成長記録として残ることを考慮し、保護者や園児へ、配慮ある内容で記入する旨を伝えた。 ・行事の際の配慮不足を謝罪する。 今後は全体を見て把握し、動ける職員を置ぐ旨を伝えた。

苦情一覧

日付	主訴	内 容	対応者	対応
H27.4	怪我の報告について	午前中に遊具で打撲し、少し出血をした。その報告が午後のおやつ後だったために、遅すぎると苦情があった。	担任、園長	園児の怪我の様子を見てから、病院受診を相談しようと思ったため、連絡が遅くなつたことを保護者へ謝罪し、病院を受診する。 今後、すぐに保護者に連絡を入れるように改善する旨を伝えた。
H27.8	友だち関係	自宅に帰った時に、園児の肘に否定的な言葉の落書きがあった。 園で本児がいじめられているのではないか、という問い合わせがあった。	担任、主任園長	本児と子どもたちに事実確認をしたが、どのように書かれたのかは不明。保護者にご心配をおかけした事を謝罪し、今後、本児との友だち関係を見守り、配慮するよう努めることを伝えた。
H27.9	園外の連絡	園外保育へ出かける日、本児の登園時間が園外へ出発する時間より遅れたため、保護者が近隣の園外まで送迎した際、園外に行くことを聞いていなかつた、との訴えがあつた。	担任	事前に、一週間の保育予定をクラスに掲示し、取組みボードにも記入をしていたが、今後はそれを確認いただけるよう、声をかけるように配慮をする旨を伝えた。
H27.10	友だち関係	本児が友だちに蹴られたと訴えがあつたため、事実を確認し謝罪をしたが帰園後に、その直前に叩かれた事も訴えたため、子ども同士の様子の見守りと、怪我に対して細心の注意をするよう訴えがあつた。	担任、主任	保護者に謝罪し、クラス全児に、友だち同士での関係を考え話をし、今後安全面をより配慮していく旨を伝えた。
H27.10	担任の対応について	服についているしっぽが、友だちに引っ張られて取れた。担任から状況説明がなく「今後着てこないでください」と言われた。 保護者が本児に事情を聞いたところ、「先生に言っても何もしてくれないから言わなかった」とのこと、どのような事情だったのか確認してほしいとの訴えがあつた。	担任、主任	担任が、しっぽが取れた状況を見ていなかつた事を伝え、保護者に謝罪する。 服装等の安全面の配慮を園全体でしていく旨を説明し、担任として、本児との関わりにより配慮をしていく旨を伝えた。
H27.11	怪我の対応	本児が朝、顔を怪我をした報告が、夕方のお迎えの時だった。保育士が現場を見ていなかつたというのは、保育の安全体制として大丈夫なのか。保育の見守りのレベルアップや人数を増やすなどの対応が必要なのでは?また状況も把握していないのに、病院の受診も無く大丈夫という判断は間違つてないか、まずは病院の受診が必要だったのではないか、との指摘があつた。	担任、園長	怪我の状態を見て、園長判断で眼科への受診をしなかつた事を反省し、保護者へ謝罪し、眼科を受診した。 保育士の人数は足りていたため、部屋の改善策として、床じゅうたんを柔らかい材質に変え、家具等の配置も改善し、今後の見守りを、より手厚く配慮していく旨を伝えた。
H27.11	怪我の対応 友だち関係	怪我をして降園し、保護者が確認したら他児に押されて怪我をしたと本児が訴えたため、担任に事実確認の問い合わせがあつた。	担任	担任が怪我をした状況を保護者に説明し、その際、怪我をしたことに気づいていなかつた事を謝罪した。 また、押した他児に事実を確認したが、時間経過のため事実確認が出来なかつた旨も説明した。
H27.11	友だち関係 担任対応	降園後、本児が他児にツバをかけられたと保護者に訴えたため、事実確認の問い合わせがあつた。	担任	保護者に、顔を拭いている姿は確認しているが、その時の状況を確認できていなかつた旨を謝罪する。 今後、子どもたちの様子に注意して対応し、保護者に対する連絡をきめ細やかにする旨を伝えた。
H28.1	担任の対応について	本児が髪を染めて登園した日の降園時に、本児が担任から言われた言葉を気にしていると訴えたため、子どもに対する保育士の言葉使いに対する注意と、配慮に欠けた対応に苦情があつた。	担任、主任園長	担任に事実確認をしたところ、「体によくない」という話をした時に、そのような言葉を使用して説明した事を確認する。 本児の気持ちに対する配慮に欠けた言葉を使用したことを反省し、本児と保護者へ謝罪をする。 今後は、園として子どもの気持ちを考え、十分に配慮をしていくよう伝えた。
H28.1	個人情報について	区役所の窓口担当者が、家のトラブルを知つていた。 園から個人情報が漏れているのではないかと、苦情があつた。	園長	区役所に事実確認をし、保護者へ謝罪をする。 家庭事情の配慮で出た話だったが、今後はそのようなことがないよう注意するよう伝えた。

苦情一覧

日付	主訴	内 容	対応者	対応
H26.4	担任について	担任の余裕の無さが心配。迎え時に保護者の前で叱ったりする様子が気になっている。子どもなついていない様子だと訴えがあった。	園長	事実確認をし、保護者へ状況を説明し、不快な思いをさせたことを謝罪する。 今後はより丁寧な対応や配慮をしていくよう伝えた。
H.26.4	友だち関係	本児がクラスの他児に手の甲を3ヶ所引つかれた。クラスの他児が複数で暴言を吐いたりするのが気になっている。集団のいじめではないのか? お迎え時に門の外でも走ったりしているので、車の往来の時の交通事故も心配しているとの訴えがあった。	担任、主任	本児の怪我について、見守りが出来ていなかつた事を謝罪する。集団のいじめに対して事実確認ができなかつたため、今後は子どもたちの様子に配慮し、しっかりと対応していく旨を伝える。 お迎え時の状況については、園としての安全体制を整え、改善する旨を伝えた。
H.26.5	連絡不足	前日に欠席のため散歩の水筒が準備できていない。前日のお迎えは祖母だったので連絡文を読んでいない。一言口頭でも知らせてほしいとの訴えがあった。	担任、園長	保護者へ配慮が足らなかつた事を謝罪し、祖父母迎えの時は、口頭で声をかけるよう配慮をし、改善する旨を伝えた。
H.26.5～	友だち関係	園児がクラスでハサミ工作をしている時に、暴言を吐き、危ない状況だったと子どもから聞いた。クラスの状況はどうなっているのか? 今後の保育など、今の状況だと不安に思う、との訴えがあった。	担任、主任	事実確認をし、保護者へ状況を説明し、不安な思いをさせたことを謝罪する。 担任、主任を交えて、クラスの子どもたちに、言葉使いなどを丁寧に説明し、今後もクラスの様子の見守りを丁寧に対応し、配慮をしていく旨を伝えた。
H26.11	紛失物について	何回かクラスでタオルエプロンや紙パンツの入れ間違いがある。また朝ベビーカーにつけていたひざ掛けが迎え時に、紛失していたとの訴えがあった。	担任、主任、園長	荷物を入れ間違った事について反省をし、保護者へ謝罪をする。 ベビーカー置場で紛失したひざ掛けについては、他の保護者にも確認する旨を伝えた。
H27.1	頻繁な発熱の連絡について	忙しい仕事中に園から本児の発熱の電話があり、迎えに来たら熱が下がって無い、という事が何回も続くというはどういう事なのか、という問い合わせがあった。	担任、主任	保護者へ、0歳児期は体温調節が自分では難しい時期なので、園としては熱があれば給水、様子を見た上で、熱が下がらない様子ならば、保護者へ発熱の連絡をしている旨を説明する。0歳児の疾病には注意深く対応する旨を説明した。
H27.2	保護者関係	クラスで保護者関係でいじめがあり、クラスの雰囲気が悪くなっている。被害を受けている保護者から話を聞いた、との訴えがあった。	主任	被害を受けていると言われた保護者に事実確認をし、被害は無いことなので、その旨訴えのあった保護者へ報告した。

苦情一覧

日付	主訴	内 容	対応者	対応
H25.4	使用済オムツと着替えの返却について	保護者から、オムツ袋に下着など着替え後の衣類が入っているが、オムツと衣類を一緒に入れないでほしいとのこと。また、今まで同じ袋に入っていたのであれば、衣類を捨ててしまっていた、との苦情があった。	担任	説明不足を謝罪をし、今後は衣類などを着替えた場合は、声をかけるよう気をつけていく旨を伝えた。
H25.7	友だち関係職員対応について	降園時、クラスのままごとの机で、本児が額を打ったことから、クラスの他児について、保護者から以下の訴えがあった。 他児が本児を叩いたりして、本児が嫌がる様子があつても、担任が注意している様子が無い事を何度も目撃した。対応を考えてほしい。	園長 担任	額の怪我を謝罪し、外科に受診する。 (※受診結果は「異常なし」との診断。) 保護者には、怪我的状況を確認し説明をする。 降園時のクラスの状況についても、担任がしっかりと対応できるよう、合同保育の児童数や落ち着いて過ごせるように、今後全職員で検討し、対応していく旨を伝えた。
H25.6	職員対応について	前日のエントランス写真を見ていた際、健診を待っている姿が映った時、本児のズボンが濡れている状態が映っていた。検診時などの時は紙パンツに着替えさせて欲しいとの訴えがあつた。	担任	降園時に担任から保護者へ謝罪し、今後は状況に応じて配慮し、対応に気を付けるようにしていく旨を伝えた。
H25.7	連絡帳について	保護者から、2日間連絡帳に記入がないのは、どういうことなのか、説明してほしいとの訴えがあつた。	担任	保護者へ確認ミスで無記入であった旨を説明し、謝罪をする。 今後、そのような記入漏れが絶対に無いよう、連絡帳は複数の担任でチェックし合うよう改善する旨を伝えた。
H25.8	オムツ替えについて	降園時、オムツの吸収が限界だったようで、帰宅後にオムツが溢れた事と、そのようなことがないよう、適宜オムツ交換をしてほしいとの訴えがあつた。	担任	担任が謝罪をし、今後、適宜オムツ交換すること、また降園時の確認もする旨を伝えた。
H25.8	友だち関係園庭の危険物について	帰宅後、本児が他児に棒で目をつかれそうになったと保護者へ伝えた。保護者より、園庭に子どもが扱って危険なものを置かないでほしい旨、連絡があつた。	主任	心配をかけたことを保護者へ謝罪し、事実確認をしたところ、「棒」ではなく「野菜の茎」を振り回していたことを報告した。 今後は安全な遊び方ができるよう、配慮していく旨を伝えた。
H25.9	①誤配 ②緊急連絡について	①保護者参加案内文が、他児の名前のものが入っていた。 ②勤め先が出向先になっているので、緊急連絡先は出向先にしてほしい。 との訴えがあつた。	園長	①誤配を謝罪し、今後個人情報重視の対応をする旨を伝えた。 ②連絡先を間違った事を謝罪し、今後は緊急連絡先の確認を周知徹底するようにする旨を伝えた。
H25.10	友だち関係	本児が帰宅後他児に叩かれたと保護者に訴えた。保護者も、叩かれているのを以前見たことがあるため、担任が他児をしっかり見て欲しいとの訴えがあつた。	主任、担任	保護者へ心配をかけたことを謝罪し、今後の見守り、配慮していく旨を伝える。 その後、本児の様子、クラスの様子等を細やかに伝えていき、理解いただいた。
H25.11	職員対応について	保育士から聞こえた言葉に、大変傷ついた。また、病院受診前後の職員の対応が悪かった。保育士の子どもに対する言葉が気になつた時もあつた。 保育士同士が園外で立ち話をしている姿も見るが、個人情報を言いふらしたりしているのではないか?との苦情があつた。	園長 主任 保育士	事実を保育士に確認したところ、職員の発言の事実は不明だった。 保護者には、その旨を伝え、不信感を持たせるに至った対応の不備を謝罪した。今後は、職員全体の資質向上の指導に努めていく旨を伝えた。